

神奈川の過労死啓発授業プロジェクトチームの取組み 報告要旨

神奈川過労死対策弁護団 川岸卓哉

神奈川では、家族会、弁護団、大学の研究者、労働組合等と共同で、啓発授業プロジェクトチームを作り、教材研究、実践、フィードバック・教材作成を行っており、ご紹介します。

1 プロジェクトチーム結成のきっかけ

もともと、神奈川過労死を考える家族会の会員は、元教員の方が多く（中野淑子さん、工藤祥子さんなど）一緒に過労死啓発授業に行った際にも、単に当事者としてご発言いただくだけでなく、授業内容の持ち方についても相談できる関係にありました。そこに、社会教育が専門である東海大学講師の池谷美衣子先生の講義で啓発授業にお招き頂いた後に、授業後も反省会を行うことにしたことをきっかけに、2017年、啓発授業をより教育効果の高いものに研究するプロジェクトチームが発足しました。その後、検討会には、労働運動の立場から、神奈川労災職業病センターの方も加わり、定期的に会議を重ねています。

2 過労死啓発授業の目的は何か 統一教材と指導案の作成

啓発授業の目的は、まず第一に、「過労死」の実態について、遺族ら家族会が生の体験として伝え、弁護士も事例を通じて伝え、社会経験の乏しい学生に警鐘を鳴らすことにあると思います。しかし、被害実態を伝えるだけでは、学生の授業後の感想として「社会に出るのが怖くなった」等の感想が見られました。そこで、授業に積極的な意味づけを与えられないか検討を重ねました。

そこで、高橋まつりさん電通過労自殺事件を題材に、①事案を説明したうえで②国（社会）、会社、個人（友人・家族含めて）がどうしたら過労死を防げたかの対策を少人数のグループワークを行い、③学生が発表を受けてから、弁護士解説をする授業形式ができないか研究し、統一教材を用いた授業では、過労死の防止の観点から、学生たちが能動的に対策を検討する中で、過労死を生み出す社会構造とその変革の方向を考えることが出来、より学習効果が高めることができました。

さらに、統一教材の「取扱説明書」としての標準指導案も作成しました。統一教材だけでなく、指導案も作成したのは、多くの啓発授業の依頼をうけるなかで、一部の弁護士に負担が集中しないように、過労死事件の経験が比較的少ない若手の過労死弁護団の弁護士が担当した際にも、みな一定以上の授業効果を発揮できるようにするためでした。加えて、授業形式を広めるために独自の啓発授業パンフレットも作成しました。

3 主権者教育からの行動提起のメッセージ

さらに、プロジェクトチームでは、主権者教育の観点から具体的行動提起も授業に加えられないか検討を進めました。すなわち、学生に、過労死等の労働問題を将来の問題として捉えるだけでなく、今から一人の市民として、社会に参加し行動、変えることができるというメッセージを伝える試みをしました。具体的には、選挙プロセスによる意思表示だけでなく、デモ等の社会運動を通じた社会参画の方法についても、海外や国内の若者の動

きや、SNSを使った運動手法等を紹介しました。日本の普通の学生にとって、デモ等などは「変わった人たちの行動」と捉えられており、授業でやることでひかれないか心配でしたが、直接民主主義の一手法として説明すると、大切な政治参加の手法として素直に理解してくれたようでした。

4 パンフレット『「知る」「聴く」「動く」の3ステップで学ぶ過労死』の完成



以上を経て、プロジェクトチームとしては、この間の過労死啓発授業の教材研究の集大成として、学生を対象として、過労死について必要な知識をまとめるパンフレットづくりに着手し、2021年6月に完成しました。パンフレットは、『「知る」「聴く」「動く」の3ステップで学ぶ過労死』と題し、この間の啓発授業で重視をしていた以下の3つから構成しました。

「ステップ1 知る」…過労死って本当にあるの？日本社会における過労死・過労疾患／過労死の現状

「ステップ2 聴く」…過労死で突然大切な人を失ったら…遺された家族はどう動いたか／経験談

「ステップ3 動く」…働く人やまわりの人にできること／職場企業にできること／社会全体にできること

以上の構成のとおり、まずは過労死の基礎知識を伝えるだけでなく、当事者としての遺族等の経験談を豊富に掲載し（神奈川家族会の会員の方の4つの経験談を掲載）、「体験」として、過労死の重みを感じてもらうことにしました。この点は、過労死啓発授業の重ねるなかで、何よりも当事者の声が、学生の心を強く打つからです。そのうえで、構成の際に強調したのは、当事者が、ただ悲しむだけでなく、家族会を作り、過労死防止対策推進法の制定の道をひらき、現在も協議会に関わるなど、「行動」をしてきた歴史を伝えることでした。そのうえで、読み手にも、自分で何ができるかを考えてもらう材料も豊富に紹介しました。労働組合・労働団体への相談の大切さや、企業にも労働法を守る義務があるうえ生産性向上のための「健康経営」が求められることなどを紹介しました。最後はワークルールを学ぶだけでなく、プロジェクトチームとして重視してきたワークルールを作る・変える行動の重要性もメッセージとしました。12頁の限られた紙面ですが、学生を念頭に、専門用語解説を入れ、「ステップ+深める」として、発展学習のためのサイトのQRコードも取り込んでいます。パンフレットは、神奈川過労死対策弁護団HPで公開しています。ご活用ください (<https://kanagawa-karoshi.net/>)。

過労死問題に限らず社会問題の解決には、市民の健全な権利意識を育てる主権者教育が不可欠です。若い人たちに直接伝えることができる貴重な機会である啓発授業をより意義のあるものとするため、研究を進めていきたいと考えています。

以上